

広報



あ 海 ま 土

◆編集発行 島根県隠岐郡海士町役場
TEL (08514) 2-0111
◆印 刷 信栄堂印刷(海士町菱浦)
Eメール:info@town.ama.shimane.jp

平成17年

3

No. 390



町の人口世帯数

総人口	2,518人(+4)
男	1,181人(-2)
女	1,337人(+6)
世帯数	1,086世帯(±0)
住民基本台帳(2月末現在)	
()内は12月末との比較	

＊＊春の息吹＊＊

長い冬が明け、春の訪れを告げるいわがき「春香」の収穫時期となりました。3月とはいえ凍てつく寒風の中、早朝より作業が始まります。ここ保々見港沖にあるいわがき養殖場では、毎日、海の“宝石”が水揚げされ、生産の活気が満ちています。

海士の「春香」は築地の市場で高い評価を得てあり、首都圏を中心に名古屋、大阪圏に向けて10万個の出荷が予定されています。また、今年から、「旬の風味」をそのままに凍結できるCAS工場も稼働になり、農水産物の高付加価値化の期待も大きく膨らみます。

主な内容

- | | | | |
|----------------|------|--------------|-------|
| • (株)ふるさと海士設立他 | 2~3 | • 教育だより他 | 12~13 |
| • 町の話題 | 4~5 | • 隠岐島前高校だより他 | 14~15 |
| • 行政に対するQ & A | 6~7 | • デリック先生記他 | 16~19 |
| • 議会だより | 8~11 | • 戸籍の窓 | 20 |

海士町では、産業の活力と雇用の創出を図るため、地域振興を目的とした新会社設立のために準備がすすめられていましたが、2月25日第三セクター「株式会社ふるさと海士」が設立されました。この会社は、資本金1億円、内訳は、町出資金9千万円、民間（町内）1千万円となっています。

新会社設立においては、島ならではの資源を有効に活用し、いかにして外貨を獲得す

ます。海士町では、産業の活力と雇用の創出を図るため、地域振興を目的とした新会社設立のために準備がすすめられていましたが、2月25日第三セクター「株式会社ふるさと海士」が設立されました。この会社は、資本金1億円、内訳は、町出資金9千万円、民間（町内）1千万円となっています。

また、天然塩の生産施設も

II 事業部の紹介 II

▼CAS事業部・海士港に建設 細胞を活かしたまま素材を瞬間凍結する新技術を活用し、地元の農海産物を全国へ発信する。

▼塩事業部・天然塩製造、販売を首都圏をターゲットに発信する。また首都圏の消費者をターゲットに交流を深める。

▼梅、塩辛事業部・崎地区産の梅を素材に梅干しのブランド化をめざす。また天然塩をベースにイカの塩辛づくりに取り組む。

社長就任

山内道雄

厳しさを増す中、官民が一体となり、今、まさに町の命運をかけた力強い取り組みがスタートしました。

具体的には最新鋭のCAS冷凍加工施設（素材の細胞を破壊することなく凍結することができる）を有効活用し、時間と距離に

悩まされてきた離島のハンディも克服され、地元の農水産物の鮮度を保った状態で大消費地に送り出すことが可能となり、主力産業への成長が期待されます。

この度、第三セクター・株式会社「ふるさと海士」設立総会後の取締役会において、代表取締役社長に選任されました。ご承知のように、国が強く推し進める平成の大合併も離島間の合併は、その地理

的障害から合併メリットが見い出せず、島前三町村は「単独町制」という苦渋の選択をしたところあります。一方で少子高齢化が極端に進行し、また、三位一体改革と称しながら国は財政支援を急激に削減するなど、雇用情勢の悪化と地域経済の脆弱さがここにきて顕著に現れ、それは、まさに島（町）存亡の危機に直面しているといつても過言ではありません。そういう中で本町は、第三次総合振興計画（キンニヤモニヤの変）に基づき、これまで先手の「自立」への道を探つて参りました。そのリーディング役が「サザエカレー」と岩ガキ「春香」のブランド化であります。しかし、とりまく環境は益々厳しさを増し、いまこそ官民の垣根を取り払い、町の命運をかけた「地場産業」の振興が強く求められています。そこ

の覚悟で、役員と社員が一丸となって死に物狂いの「必死の精神」で「危機感」と「緊張感」を失わず「高い志」をもつて事業の発展に汗し、そして、地域の活性化に寄与したい所存であります。

株主各位をはじめ町民の皆様の今後一層のご支援とご協力ををお願い申し上げ就任のご挨拶と致します。

第三セクターふるさと海士設立



となり、今、まさに町の命運をかけた力強い取り組みがスタートしました。

から新産業の創出に取り組んできました。離島の時間と距離のハンディを克服する最新鋭の「CAS」冷凍加工施設や食の原点を追求し、地元の

塩で作る梅干しや塩辛・干物などのベースとなる「天然塩」の生産施設等を直接運用し、そして生産から販売まで一手に引き受ける官民協働出資によって立ち上げた第三セクターの会社であります。ひとつの事業を起こすことを創業といい「創」の字は「傷」をつけるという意味もあるといいます。もとより辛苦、辛酸への道を探つて参りました。

そのリーディング役が「サザエカレー」と岩ガキ「春香」のブランド化であります。しかし、とりまく環境は益々厳しさを増し、いまこそ官民の垣根を取り払い、町の命運をかけた「地場産業」の振興が強く求められています。そこで、島ならではの資源活用を基盤に、島まるごとブランド化し「海士」の「顔」を売りにするという、いわば「究極のふるさと振興」を成し遂げねば町の未来はないとの思い

「海士町地域新工ネル
ギービジヨン」策定

「新エネルギー」とは、太陽光や風力などの再生可能な自然エネルギーの利用を進めたもので、人の暮らしや産業活動の中で排出されるゴミをエネルギーとしてリサイクル利用するもので、自然にやさしく、また、地球温暖化の原因とされている二酸化炭素の排出を抑えることができます。

ることを示した「京都議定書」が発効されました。この中で、日本は、温室効果ガス全体の排出量を二〇〇八年から二〇一二年の平均値で、一九九〇年に比べ6%削減することを約束しています。この目標達成に向けて、それぞれの地域や家庭で新エネルギーや省エネルギーを進めていかなければなりません。

海士町では、このビジョンを策定するために、昨年の八月から、策定委員会の開催や町民の皆さんへのアンケート

調査実施、新エネルギーや省エネルギーの必要性を町民の皆さんに知つていただくためのセミナーも開催しました。このセミナーでは、策定委員会の委員長である、広島工業大学名誉教授の中山勝矢先生に講演をしていただきました。策定委員の皆さんからは、漁業や畜産、観光といった海士町の特徴である産業に役立つ新エネルギーの導入について提案をいただきました。また、アンケート調査では、新エネルギーに関する情報提供や環境学習の推進が求められていることがわかりました。

海士町での新エネルギー導入プラン

新エネルギーによる人づくり

- ① 学校への新エネルギーの積極的な導入
 - ② 環境学習の推進
 - ③ 公共施設への新エネルギーの積極的な導入

学校での新エネルギーの導入



農林水産物処理加工施設への バイオマスエネルギーの導入



太陽光発電を取り入れた家



新エネルギーで自然も人も、元気な海士

東京国立市にて

味の試食会 三浦屋国立店

商品化間近

首都圏域で地元の素材を生かした新商品販売促進に向け開発を進めていますが、今回流通における現地研修で国立

市を訪問しました。

海士町と国立とは「志の高い町どおし」ということでさまざまなネットワークを通して交流が始まっています。

この三浦屋国立店は、国立駅前に位置する高級スーパーで、その利用客の大きさには驚きます。午前、午後と2回のモニタリングで約200名余りの市民の方に協力を得ることができ、味付け、具材の大きさ、固さ、柔らかさなどについて



海士町と国立とは「志の高い町どおし」ということでさまざまなネットワークを通して交流が始まっています。

町づくりを展開しており、現在、海士町がめざしている海士まるごとブランド化の取り組みは、国立市で注目されています。

今回の試食会はそれをアピールする意味ありもあり販売促進に向けた交流を深めながら、グレードの高い国立でどのような評価を得られるのかを試す目的で実施しました。

千葉県柏市にあるアビー研究所で試食品を調理しCAS（瞬間凍結）にかける作業を実施。この研究所では商品化するまでの工程を何度も試行しています。今回は、『さざえごはん』、『さざえちまき』を作り、東京国立市にある（株）三浦屋国立店で、市民のみなさんを対象にモニターテスト（試食会）を行いました。



さざえちまき試作品（3種類）



三浦屋国立店店舗前でモニターテスト

たくさんのご意見をいたしました。今回行ったモニタリングを参考にし、今後商品化に向けてまた一歩踏み出します。



モニタリング事前打ち合わせの様子



CAS凍結庫（アビー研究所）



CAS庫内 - 60度設定温度

防災の決意新たに

「海士町消防団出初め式」

消防の恒例行事であるH17年海士町消防団出初め式が、岐神社外苑において行われました。

消防団員84名が結集し、小雪舞う中、今年一年の防災の決意を新たにしました。

式典では山内町長から、「住



式典前には、菱浦港（旧観光協会前）において一斉放水が行われました。

のあつた団員に表彰状が贈られました。

表彰を受けられた方々は次のとおりです。

民の皆様方の生命財産を守ることをもとより安全で快適なまちづくりを目指し行政と一体となつた地域ぐるみの消防体制の確立が重要である」とあります。消防団長からは、「地域住民の生命と財産を守るために、誇りと自信を持ち、住民から信頼される消防活動に取り組んでほしい」と訓辞されました。

また、永年消防活動に功績

○海士町消防団長表彰

（精勤章）

5年勤続

村尾 清

片桐 一彦

岡本 光

磯野 大江

野津 和彦

道橋 公夫

磯野 英雄

野津 茂

磯野 健作

木村 洋一

木村 克彦

木村 真幸

木村 克彦

○海士町長表彰

新谷 健作

道橋 新谷

磯野 道橋

野津 健作

磯野 健作

木村 健作

木村 健作

○島前消防協会長表彰

佐々 伸二

宇野 伸二

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○島根県消防協会長表彰

佐々 幸夫

○島根県知事表彰

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○日本消防協会長表彰

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○消防庁長官表彰

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○永年勤続功劳賞

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○永年勤続功労章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○日本消防協会長表彰

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫

○精勤章

佐々 幸夫

佐々 幸夫

佐々 幸夫



今、私たちのまちは・・・

なぜ？ どうして？

身近に感じる疑問にお答えします！

A

Q

海士町の財政が苦しいのはなぜですか？

①過去の借金とその返済

海士町では、長引く不景気や人口減少によって、町の体力が弱まっている中で、過去、十年以上前からの大規模な建設事業の借金（＝起債）の返済（＝公債費）が、現在ピークを迎えています。

②地方交付税の大額削減

そこに昨年、「地財ショック」という激震が地方を襲いました。突然、地方交付税が大幅に削減されてしまったのです。

この影響は、全国の自治体に広く及び、合併をする、しないにかかわらず、県も含め危機的な財政難を引き起こしました。

海士町においても、1年間の町税額に匹敵する規模の削減となり、急激に厳しい状況になりました。

A
本当にです。

Q
各地区的補助金や区長さんの報酬が減ると聞きましたが本当ですか？

町の財政事情について区長さんに説明し、ご理解とご支援を頂きたい旨のご相談をさせて頂きました。

その後、区長会が開催され、地区補助金及び区長報酬について10%削減という苦渋の決断をされ申し出戴きました。

区長さんそして、区民の皆様のご理解と温かいご協力に深く感謝申し上げます。

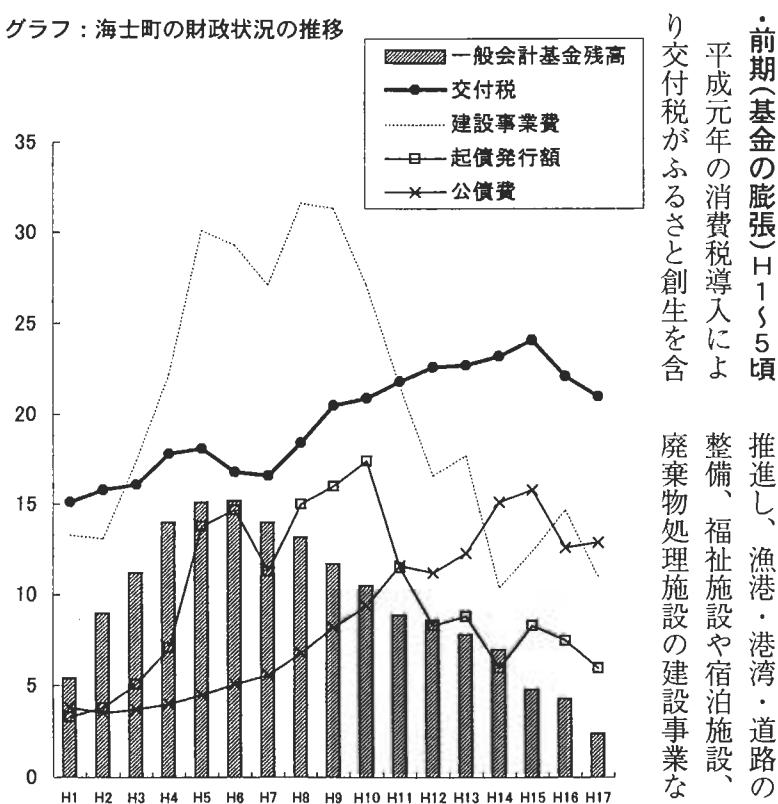
現在の、行財政改革を進めにあたり、安易に住民の皆様へ負担を転嫁したり、サービスの低下にならないよう努め、引き続き徹底した内部改革を先行し、様々な形で経費削減策を講じてまいりますが、やはり、住民の皆様のご理解とご協力なしにはこの難局は乗りきれません。今後とも財政事情についてのご理解と行政改革への一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

* * *

●海士町の財政状況の推移

海士町の財政状況はどのように推移しているのでしょうか。平成元年からの海士町の財政の流れを振り返ると大きく3期に分かれます。

現在、財政難に喘ぐ他の市町村でも同様な状況にあります。離島である海士町ではその変化と影響は際立ちました。



●前期(基金の膨張)H1～5頃 平成元年の消費税導入により交付税がふるさと創生を含めた。この時期には、第二次総合振興計画など積極的な投資が企画されるとともに、経常的な経費も膨張しました。

●中期(整備事業と起債額の増大) H5～10頃 バブル崩壊後、国は景気対策として、地方の公共事業を推進し、漁港・港湾・道路の整備、福祉施設や宿泊施設、廃棄物処理施設の建設事業な

たため、基金(貯金)が急速に膨張しました。平成6年度には基金はピークを迎え、平成元年の3倍になりました。ま

め三億七千万円(30%)も増え

たため、基金(貯金)が急速に膨張しました。平成6年度には基金はピークを迎え、平成

元年の3倍になりました。ま

ど大規模事業を実施しました。この間、起債額の増加とともに、基金が減少し、平成10年度には残高はピーク時の $\frac{2}{3}$ になりました。

・後期（返済額の増大と財政の硬直化） H10.5~15

前期～中期に発行した起債の返済が町の体力以上のものになる一方、交付税も削減されはじめ、基金が14年中にも底をつくことが平成11年度の財政計画において予測されました。そこで、行財政改革「やるぞ計画」を策定し、給与の見直しや、退職不補充、公共事業の平準化など様々な改革を実施し、14年度基金枯渇という最悪の事態は回避することができました。しかし、人口減や止らない交付税の削減、十数年前からの大型事業に対する借金の返済で、財政状況が好転するまでには至りませんでした。

・現在（地財ショックをうけての改革の加速化） H16.17

平成16年度は突然の交付税の大額削減（約▲1,5億円）により窮地に立たされました。基金残高は平成元年を下回り

17年度中には枯渇も懸念される状況となりました。こうし

た中、議会・住民・行政が一體になって、「自立促進プラン」を策定し、「先憂後楽」まず、内部改革先行の考え方での生き残りをかけ、「攻め」の政策として産業振興を打ち出しています。

おわりに

今年は日露戦争から百年目にあたります。当時、軍事力では圧倒的に不利な日本が大

国ロシアに勝利できた理由について、最近ある本の中に次

のようない記述がありました。

**地球温暖化は進行中。
日常の省エネ行動が
大切です。**

家庭で身近に使用している機器からの見直しを

「…余りにも強力な大国を相手に軍部はもちろん政治家から国民まで、危機感を高め、一致団結し、」そして「一人ひとりそれが問題意識を持つ」とりそれぞれの立場で今何をなすべきか自ら考え、最善をつくし行動し、強烈な集結力を發揮して」勝利できたとのこと。

危機感の共有と團結力、どの時代でも難局を乗り越えるには、立ち向かう姿勢と乗り越えるエネルギーが必要です。

翻つて今、全国各地の地方

自治体も過去に経験したことのない大きな変革期にあります。過去の借金を悔んだり、地方交付税の削減の大きさに悲嘆するばかりではなく、島が一致団結して立ち向かえば、どのような難局でも乗り越えられるのではないかと思いま

す。過去の借金を悔んだり、地方交付税の削減の大きさに悲嘆するばかりではなく、島が一致団結して立ち向かえば、どのような難局でも乗り越えられるのではないかと思いま

**4月1日から
年金制度の改定について**

公的年金制度は、私たちの老後の生活を支えるものとして、大変重要な役割を果たしています。

少子高齢化が急速に進行する中で、将来にわたり持続可能で「安心」な年金制度とするための改正が行われています。平成17年4月から改正される、国民年金に関する内容をお知らせします。

年金制度とするための改正が行われています。平成17年4月から改正される、国民年金に関する内容をお知らせします。

▼国民年金保険料の引き上げ

国民年金保険料は、現在1万3千300円が平成17年4月からは毎年280円（平成16年度価格）ずつ引き上げられ、平成29年度以降1万6千900円（平成16年度価格）で固定されます。

- この他にも保険料の所得基準が一部緩和される等も改正されました。詳細は、松江社会保障事務所（TEL 0852-261-2800）までお問い合わせ下さい。

わせ下さい。

▼第3号被保険者の特例届出

第3号被保険者の届出をしていなかつた場合、気付いて届け出ても、2年前までさかのぼつて第3号被保険者の期間となります。それ以前の期間は、「保険料の未納期間」



議会だより

12月定例会



万5千円とした。

条例改正

・廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

(内容)

平成17年1月1日から通称、

自動車リサイクル法が施行され、今後は海士町清掃セ

上程された議案は、補正予算6件、条例改正2件、承認

1件、その他3件で、いずれも各常任委員会で慎重に審議され、その結果原案どおり可決されました。

また、渡辺監査委員から平成16年度(前期分)定期監査及び平成15年度財政援助団体監査の結果報告がありました。一般質問は、3名の議員が登壇し、町長に所信を伺いました。上程された内容は次のとおりです。

(土地、建物等の特例による決算) 一般会計・特別会計合わせて1億2、516万9千円を増額し、予算総額71億3833止

100万円の特別控除が廢止

（土地、建物等の特例による決算）



正

(内容)

地方税法附則第34条等の改正が行われ、H17年度以降の住民税の所得算定に適用することとされた。これに伴い国民健康保険料の算定の特例についても改正を行

う。

(土地、建物等の特例による決算)

承認

・専決処分

島根県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少(頓原町と赤来町の合併により飯南町となる)

その他

・海士町過疎地域自立促進計画(H17年度～H21年度)

・新たに生じた土地の確認

(土地の表示)

海士町大字福井450番6の地元公有水面及び同町大字

福井429番2～14に接する

県道の地先公有水面埋立地1035・23m²

・字の区域の変更

一般質問



柏原 広行議員

協議会条例等を策定する必要があり、早急に所要の準備を進める。

国民保護に関する計画の策定期について、島根県では国の基本指針が示された後、合併が落ち着いた来年の4月以降に説明会を開催する予定であり海士町国民保護計画

(仮称)の策定については、島根県の策定状況を踏まえ計画策定を進めていく考えであり、平成18年度の早い時期に、

海士町国民保護計画(素案)の作成・協議等を進めたい。

◆海士町での災害対策について

海士町の条例の中に防災会議と言ふのがあり、防災会議は「地域防災計画を策定し、その実施を推進する」災害が発生した場合、災害に関する情報を収集する」というふうなことになつてゐる。現在ま

での活動状況はどの様になつてゐるか。この防災会議は常設機関なのか、その時々に設

置されるのか伺いたい。

町長 平成17年度のできるだけ早い時期に、海士町国民保護対策本部条例、海士町国民保護

防災会議については災害対策基本法第16条第6項の規定

（土地、建物等の特例による決算）

（土地、建物等の特例による決算）

により条例制定を行つて設置している。また現在までの活動状況であるが、最近は防災計画の改訂を行つていないと開催していない。



ことがあるのかどうか伺いたい。

町長

その都度対策本部は設置している。訓練の関係は、6月12日防災訓練を実施しており、消防団員他全町で228名の方が参加をしている。内容については充分ではないが、時期的に梅雨の前だったので雨を意識して実地訓練をした。その後、台風がきて床上浸水、屋根の瓦が飛ぶという現実の問題として災害が発生した。これについては、消防団員の応援を得ながら対処は出来たと思っている。



花岡 美近議員

◆交通安全対策について
県道及び町道において、生垣や植林・崖の雑木・植林されている木の枝等が道路へは

み出している。特にカーブで幅員の無い道路は、危険度が高いことは明白である。また、補修工事の際、不良箇所をはぎ取らず嵩上げしているため、側溝や個人の敷地より道路が高くなつており、通行に支障を来している箇所がたくさんあり、大変危険である。管理を委託していると思うが、対応が不充分ではないのか。

また、海士町交通安全協会が年2回程度危険箇所のパトロールをしていると思うが、反映されていない。町長は交通安全対策についてどの様に考えているのか。

町長

町内を出回るときは、常に安全ということは意識しながら見ている。町管理の生け垣や植木については地区に管理委託を行つており、危険を及ぼす状況には無い。

個人所有のものについては、道路へのみ出しはあるかもしない。今年は既に2回の道路視察は終わっているが、ご指摘の視点でもう一回パートロールはしたいと思っている。

◆職員の勤務評価制度導入について
自立促進プランの中にある職員の勤務評価制度導入について趣旨は理解出来るが、実施にあたって、職員や町民が



日ノ津～崎線 ガードレール破損箇所

今後は、年2回の安全週間に十分見て頂くようお願いしたい。崖の雑木・植林されたものは、その都度住民の皆様も通報して頂きたいし、各区長さんにも対応して頂くようお願いしたい。

陥没箇所の修繕は、専門的な事は私もわからないが程度の問題だと思う。その辺は業者と話し、支障のないよう今後検討していきたい。

町長

本年度導入を計画していたが、実際まだ実施に至っていない。なぜなら9月の末に職員組合から賃金カットを職員の自らの声によって、傾斜的に10～20%（最高20%）カット。という申し出があり、私はそこの重点をおいた。勤務評定は頑張った者に報われるというシステムで、若干その意味は違うが、しかし職員からこのような声が出てきて、しかも10月から実施している。一応

納得でき、慎重でかつ誤りのない評価をすることは当然である。また、職員の業務意欲の向上や自己能力啓発に繋がるような評価をするべきである。

勤勉手当に反映することとなつているが実態について伺いたい。

平成16年度に計画実施し、勤勉手当に反映することとなるよう評価を実施した。

て議員は町民が納得と言うことだが、私は行政権の問題だと思っている。色々世間は言われるだろうが、自信を持つて職員の評価はしていきたい。

いづれにしても、基本的に職員のやりがいを見いだすのが評価制度があるので、見方や感じ方は色々あると思うが、公明正大に評価をしたい。

◆下校中の児童生徒に対する通学路の安全対策について

下校中の児童生徒の誘拐・殺害・連れ去り等の事件が異常に発生している。「転ばぬ先の杖」と言われるよう、本町においても起きないとも限らない。下校中の児童生徒に対する通学路の安全確保と対策について、マニュアル等を作成し対応していく必要があるのではないか。

教育長

私たちの住む海士町、離島とはいっても、この対策については最善の努力をはらわなければならぬと考へている。去る12月3日福井小学校において、学校への不審者を想定した防犯訓練が浦郷警察署

のご協力を得て実施し、避難のあり方・連携のあり方など訓練で得られたものは多かつた。その際、登下校中の連れ去り等の対処についても、警察から指導があった。海士小は3学期実施の予定であり、海士中においても検討中である。

児童生徒の安全確保や問題行動について

行動については、基本的に学校・警察・その他機関がそれぞれの立場に於いて、保護者や関係機関等と連絡を取り適切に対応し、もしくは責任を持つて解決すべきものである。学校長が連絡責任者となり、それぞれの学校に連絡担当者を置く事になつてゐるため、早速人選をし、警察に報告。運用は、新年早々に島前管内において関係者が会合を持つことになつてゐる。

マニュアル作成について

学校外での事件が想定されるので危機に対処するため家庭・地域・関係機関との連携は欠くことが出来ない。情報の交換・協働した行動が必要とされることがから、各学校の実情に応じたマニュアル作成

を、関係機関等と連携・協力を得ながら進めていきたい。

町の活力を發揮し、将来の発展に向けて大きな貢献をしていく所思っている。

しかし、昨今の町の財政状況や県の各種補助、助成削減状況を考えた時、これらイベントの存続が懸念されるところであり、貴重な歴史を重ねてきた三大イベントの今後の実施方針について、町長の考え方を伺いたい。

町長

イベントの今後の取り組みについては、財政面から考えるとすべて止めてしまえばいいのではないかという発想もあるのかもしれないが、私は年に限られたイベントであり、これから迎えようとしている厳しい年を迎えるればされるほど、そういうエネルギーの発散の場であるとも思つてゐる。この問題は、正直言つて府内的にも詰めているところである。来年は、隠岐島綱引き大会については第20回、キンニヤモニヤ祭りについては第10回と記念すべき節目の年であり、ここらあたりを意識し

ながら、平成17年度もう一度やつて、その先再評価しながら決めていきたいと今は思つてゐる。今日のところはやるという事あるいは止めると言つては続けたいという想いである。

上田 正子議員



福井小 防犯訓練の様子



上田 正子議員

◆町のイベントの今後の取り組みについて

町におけるイベントとして春の隠岐島綱引き大会は19回、夏の盆踊り大会は42回、キンニヤモニヤ祭りは9回と回を重ね三大イベントとして定着



◆祝日における日の丸の掲揚について

日本国民として祝日の意義を考え、愛国心・愛郷心を醸成するために、国旗の掲揚が大切であると思つております。

海士町において国旗掲揚の実施率は至つて低調である。思ふことは言え、祝日に国旗を掲揚することは國民としての責務であると思うが国旗掲揚の推進について、教育長の考えを伺いたい。

教育長

国旗の意義について要約すると、国旗と国歌はいずれの国も持つていてこと、国旗と国歌はいずれの国でもその国の象徴として大切にされており、互いに尊重しあうことが必要であること、我が国の国歌・国歌は長年の慣行により、日の丸が国旗であり、君が代が国歌であることが広く国民に認識として定着している。様々な儀式等で掲げられる国旗には、掲げる場所や時によつて人々の受けける感情はまた様々である。それぞれの祝日と定められた意義もまた違



うわけであり、それぞれの家庭が国旗を掲揚すること、あるいは掲揚しないことに對して忖度は、私はできないのではないかと思う。

教育行政として、この提言に対しても、國民の国旗の掲揚に様々な考え方があるように思うし、また建国記念の日・憲法記念日の制定に対しても対立する考え方もあるように、一人ひとりの信条は尊重されなければならぬと考へる。

予算

債務負担行為の補正

・特定環境保全公共下水道事業他1件

教育長

国旗の意義について要約すると、国旗と国歌はいずれの国も持つていてこと、国旗と国歌はいずれの国でもその国の象徴として大切にされており、互いに尊重しあうことが必要であること、我が国の国歌・国歌は長年の慣行により、日の丸が国旗であり、君が代が国歌であることが広く国民に認識として定着している。

私は、国旗掲揚運動を積極的に提唱している神社界にも身を置く者であるが、教育行政が首唱することに對して広義に解釈すると、社会教育の一環と捉えなくもないが、行政が積極的に関与するか否かと言ふことについては、私の判断は慎重にならざるを得ない。最後に自分たちが暮らしている海士町の生活がより良くなつていくことを願つて海士町民歌を出席者全員で歌い、担任の先生のお礼の言葉で閉会となりました。

「花ことば」
カーネーション(母への愛)

ヨーロッパではキリストが処刑されたとき、マリアの涙のあとから生えた花だという伝承があり、聖母子の絵画に母性の象徴としてよく描かれています。花言葉は、「母への愛」という母の日にちなんだものが使われるようになりました。



2月臨時議会



「子ども議会」開催!
初めての
議会議員12名は
傍聴人となり感動!



去る2月18日(金)午後2時から役場三階大会議室において、模擬議会「子ども議会」を開催しました。福井小海士小の6年生17名が海士町をよりよくしていくための意見を提案し発表することを体験することにより、①町政に関する理解と関心を育む。②住民の願いを実現する仕組みとしての議会政治を理解する。③郷土を愛するとした社会科の勉強の一環



であり、また、議会活性化にも繋がるということで計画したものでした。

当日は可愛い17名のちびっ子議員が、「町民憲章を広めよう!」「ポイ捨てをなぐそう!」など11提案を元気よく堂々と発表し町長の考えを伺いました。

最後に自分たちが暮らしている海士町の生活がより良くなつていくことを願つて海士町民歌を出席者全員で歌い、担任の先生のお礼の言葉で閉会となりました。

議場は新たな息吹を頂き、たくさんの笑顔と熱気一杯でした。そして意義のある議員研修にもなりました。

子ども議会で町づくり!

教育だより

元「私たちの生活と政治」の学習を、より地域に根ざした効果的な学習にしていくことを、学校、町議会、教育委員会が連携して取り組んだものです。そして、「海士町の生活をよりよくしていくための意見を提案しよう」をテーマとし、



2月18日に「海士町子ども議会」が開催され、町内の小学生17名が子ども議員となり大活躍しました。

子ども議会は、社会科の单元「私たちの生活と政治」の学習を、より地域に根ざした効果的な学習にしていくことを、学校、町議会、教育委員会が連携して取り組んだものです。そして、「海士町の生活をよりよくしていくための意見を提案しよう」をテーマとし、

●アドベンチャーキャンプに参加した子どもは、仕事がきちんとできる大人になつたり、体が丈夫になつたりすると思います。だから、夏だけじゃなく冬にもスキー等の交流をしていけばよいと思います。



★ふるさとへの関心を高め、地域の一員としての役割を果たす。これらのこと目標に行われました。

子ども達は、議場に入るのも初めてで、緊張した表情で登壇し、堂々と発言しました。

●ゴミ拾いをするとビールやコーヒー缶やひげ剃りなどありました。これはすべて大人の捨てたものだと思います。月1回のゴミ拾おうデー、ポイ捨て禁止の看板を作ればよいと私は思います。

●今海士町には少し、差別が多いのではないかと思います。「お互いに人の立場を尊重し、よい習慣を養い、住みよい町にしよう」という町民憲章をチラシ等でもっと広げていけばよいと思います。

子ども達の眼差しに接して「この子ども達の未来のために何をすべきなのか」見つめていくよい機会になつたのです。子どもの大活躍によるすばらしい子ども議会でした。

～児童の感想～

海士小 深谷果布さん

今まで社会科で考えてきた意見を早くならないようにな、相手の目を見て話すように気を付けて話しました。どんな返事が返ってくるか不安だったけど、町長さんの答えを聞き、安心して席に着きました。私達の意見に対して、大人の人ほどなことを思っているのか知ることができてよかったです。来年は、参加しないけど、どんな子ども議会が開かれるのか楽しみです。



積極性を子どもに

社会教育研究家の三浦清一郎氏は、「テレビゲームやコンピューターに教育上のマイナスを感じている人は多數であろう。なぜマイナスか? それは、子ども達の日常に入り込んだ受け身的・擬似的な環境だからである。テレビやゲームの登場は、子どもを受け身にし、「体で学ぶ」機会を奪いざり、無気力や生活の乱れを引き起こしている。今、子ども達が緊急に必要としているのは、子ども本来の積極的な活動を取り戻す活動である。」と指摘しています。



ウォークラリーに参加する子ども達



世代間交流でのしめ縄づくり

ために、こうした取り組みにたくさんの子ども達に参加して欲しいと思います。保護者のみなさん、子どもに豊かな体験を!

くために、こうした取り組みにたくさんの子ども達に参加して欲しいと思います。保護者のみなさん、子どもに豊かな体験を!

スキー教室は、子ども達に○自然に体ごとぶつかり、交わり、感動することで、視野を広げ、豊かに成長して欲しい。

○公共施設での生活を通してルールやマナーを守り、友だちと協力・自主的な態度を育てたい。

という願いのもと中央公民館が主催し今回で8回目と恒例の活動となりました。

初めは上手く滑れなくて、顔がこわばっていた子ども達も半日もすると豪円山スキー場の上から下まで転ばずに滑れるようになりました。2日目には、ほとんどの子どもが斜面が急な中ノ原スキー場の頂上から滑れるほどの上達ぶりでした。

また、海士では見ることができない冬山に身を置いて、その美しさと厳しさを肌で感じたことは、子ども達の新鮮な感動となりました。

これらの様々な体験が、生

大山スキー教室

徒達の財産となってくれることを願っています。



生徒の感想

井筒大貴くん

ついにこの日がやってきました。待ち望んだ大山スキー教室です。僕は、スキーをやる前までは「簡単だなあ」と思っていました。しかし、実際にやってみるとすごく難しかったです。のどがすごくかわきました。そしてすごく滑るので上にあがるのも大変でした。だけど、やればやるほど慣れてきたのですごくおもしろかったです。青年の家での生活では、消灯時間を守って

レンジ精神旺盛で中級、上級コースに挑戦する子もいました。ここに書ききれないほどいろいろなことを見ることができ、とても有意義でした。

あと、もう半日時間があれば

んなが布団をしつかりたん

ずにできたので完璧でした。最終的にはスキーは自由自在に止まれるようになります。気持ちよくてとてもおもしろかったです。



参加した保護者の感想

子ども達の上達は、とても早

く「おじさん下まで競走しようと」挑戦されました。チャ

レジ精神旺盛で中級、上級コースに挑戦する子もいました。ここに書ききれないほどいろいろなことを見ることができ、とても有意義でした。

あと、もう半日時間があれば

なあと思うくらい楽しい教室でした。

教育委員会・中央公民館では、土・日や長期休業を利用して、自然や地域の人々と積極的に体ごと関わる様々な活動を提供しています。

「チャレンジ土曜クラブ」「アドベンチャーキャンプ」

隠岐島前高校だより

希望に胸をふくらませて

隠岐島前高校は1月7日始業式を行いました。3学期に入り、本校では3年生が自主登校期間に入りました。この期間3年生は進学のための勉強や、就職の準備をするなどそれぞれの進路実現のために頑張っています。彼らがそれぞれ希望した進路先にてさらに飛躍できるよう心から祈っています。

また、1・2年生は進級を視野に入れて最終学期を過ごしています。そのため次年度の科目選択や進路についての綿密な面談を担任と行う生徒や、添削指導を熱心に受ける生徒も多数います。一方予餉会の企画・運営や生徒会誌「うみなり」の編集に携わるなど、生徒会は2年生が中心的な役割を果たし、少しずつではありますが、最高学年に向けての自覚が始まっているようです。全校生徒それぞれが希望を胸に抱きながら、次のステップに向け努力を続けています。彼らにとって目標を達成することはもちろん大切ですが、肝心なのはその達成に至る過程です。地道な一歩一歩の積み重ねを大事にして欲しいと思います。今年度の終わりまであと約1ヶ月、彼らが充実した日々を過ごすことができますように。



進路学習での1コマ



添削指導を受ける生徒

スポーツ安全保険のご案内

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動を行う方々が安心して活動に専念できるための制度です。

17年度は、保険の改定はありません。

子どもの団体とは、中学生以下の5名以上で構成される団体であり、指導者を含んでの5名ではありません。

団体	対象となる団体	加入区分	対象となる事故の範囲	掛け金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
					死亡	後遺障害	入院(日額)	通院(日額)		
子どもの団体	中学生以下の子ども 子どもの保護者 (スポーツの指導、審判を除く)	A	団体活動中と その往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故5億円 (免責1,000円) 財物賠償500万円 (免責1,000円)	突然死(急性 心不全、脳内 出血等) 160万円
	中学生以下の子ども (下段は、個人活動中の事故の 場合の補償額である)	AW		1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 で1事故500万円(限度)を加算	
	子どものスポーツ団体の指導者	AC		1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体・財物賠償 合算 1事 故500万円 (免責1,000円)	対象となりま せん
大人の団体	成人の文化活動、ボランティア活動及び地域活動 (スポーツの指導及び審判、ゲ ーム等を除く)	A	団体活動中と その往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故5億円 (免責1,000円) 財物賠償 1事故500万円 (免 責1,000円)	突然死(急性 心不全、脳内 出血等) 160万円
	老人クラブなど	B		800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	成人のスポーツ活動 (野外活動、身体運動を含む)	C		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	危険度の高いスポーツ活動	D		9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

(注 1) 「スポーツ」とは、運動競技及び身体運動(キャンプ活動その他の野外活動を含む)であって、心身の健全な発達を図るためにされるものを言う。

(注 2) 「子ども」とは、中学生以下の児童、生徒及び幼児、または盲学校、聾学校もしくは養護学校の児童、生徒及び幼児を言う。

(注 3) 「大人」とは、高校生以上の生徒、学生及び社会人を言う。

(注 4) AWにおける個人活動中の傷害保険事故の場合には、日射・熱射病及び細菌性食物中毒は対象とならない。

◆お問い合わせ先:海士町教育委員会 〒2-1222

第34回
立春式

希望に向かつて決意新たに！

2月5日隱岐開発総合センターにおいて、恒例の立春式が行われました。今年の立春式を迎えたのは海士中学校2

年生19名（男子9名 女子10名）です。土曜日の開催とあって一般の方の傍聴もあり、式典は保護者や来賓の見守る中行われ、澤田助役から「自分の行動に責任を持ち正しい判断力を身につけることが大事。そのためには、いろいろな体験や経験が必要である。

皆さんの将来が元々輝くよ
に今は人生の土台づくりのた
めにあせらず、あわてず、あ
きらめず地道に学習に取り組

んでほしい。」と式辞がありました。その後、生徒を代表して木田川友里さんが誓いの言葉を述べました。式典後の少年の主張では、代表の6名が将来に向けての新たな決意を力強く発表しました。

の高い目標を持ち、汗を出す
チャレンジを精一杯してほしい。
い。」と激励の言葉をいただき
ました。

最後に生徒を代表して芳田昌彦君から「この立春式を機に将来どんな大人になりたいか、どんな生き方をしたいのかを考えたい。地域の皆さんにはこれからも温かく見守っていてほしい。そしてお互いに励まし合い切磋琢磨しながら自分の目標に向っていきたいい。」と感謝の気持ちを述べました。この立春式を迎えた19名が素晴らしい大人に成長するよう願つてやみません。



一ノ二三四五六七八九十十一十二十三十四十五十六

い
ま
す

また、世界規模では、地球の温暖化が叫ばれている今日です。

1月30日隱岐開発総合センターにおいて「海士町の環境を考える意見交換会」が行われました。この会は、海士町消費者問題研究会と海士町が主催したもので、一般住民の方々、町連合婦人会会員、海士町の環境をよくする会の皆さん方が参加し、わが町の環境問題について話し合いました。

方々 明連合婦人会会員 海士町の環境をよくする会の皆さん
さんが参加し、わが町の環境問題について話し合いました。

意見交換会へ

いきます。

また、世界規模では、地球の温暖化が叫ばれている今日です。

今回は、町内で環境問題に取り組む事例発表を聞き、それぞれの問題点やその解決策等の意見交換を行つたもので、まず、「海士町の環境をよくする会」の代表片山雅夫さんは、町内の空き缶、空きビン拾いの実施やまた、不法投棄の撲滅に向けての啓蒙活動等を通じ住民への呼びかけをおこなっています。この問題は、住民一人ひとりのモラルの問題であり意識啓発をしていくことが最も大切です。今後もこうした活動を通して、各種団体、行政等の連携を取りながら活動の輪を広げ、また、会員拡大と、協力体制の充実を図り取り組みたいと発表され、一方、「E.M.ボカシ」を使って環境保全に取り組む石倉真弓さんの事例発表では、生ごみからもダイオキシンが発生することやその対策として生ごみを減らすことへの呼びかけや、E.M.ボカシを堆肥化して使うことにより資源として再利用できること。また、活性化した土を使うことで、安全な野菜づくりをすることができ、私達の健全な身体づくりに役立つ。このことが地球環境を守ることに繋がるのでないかと発表されました。

また、参加者からはマイバック運動やその加盟店を増やし消費者が利用しやすいよう配慮してほしい。諏訪湾の海洋汚染を防止するための手立てや海洋汚染に関連して、海を汚さないよう家庭からの排出する污水を出さないよう心がけることの大切さ等様々な意見が出されました。

環境問題は今後の最重要課題でありそれを解決するためにには、何よりも住民の皆さんがある小さな事でも少しづつ意識をもつて取り組むことが問題意識を醸成していくことへの大きな効果に繋がるのではないかと思います。今後も町の環境を良くするために住民の皆さんの知恵と行動力に期待することです。

デリックベグリー先生の「外国人の新鮮な目で海士を見て」

フレッシュ・アイズオン・あま

Vol.4

「グッド・アイディア」(名案)というものは、思わぬところから生まれてくるものです。

クリスマス前のある日、私たち家族は(海士中の生徒である)亀原君の家の夕食に招待されました。少し飲んだ後、私は亀原君のおじいさんと、

この島の昔のことや将来など海士町のことについて語り合いました。面白かったのは、おじいさんと私とは「世代」の違いや「生糸の地元民と新参者」といった違いがあるにもかかわらず、「観光名所である隠岐神社が発展(活用)するためには、訪れた人が後鳥羽上皇の時代に戻って当時の生活を体験できる場所になることだ」という点で意見が一致したことでした。

修学旅行生や観光客に来てもらい、当時の人々の「衣食住」、さらに「仕事や遊び」について体感して学んでもらうためには、どうすればいいのかを話し合いました。それができればとてもすばらしい体験となるでしょう。

若者が海士を訪れるごとに、なるかもしれないし、芸術家や職人も来るかもしれません。そして、それは美しい自然環境を今も守り続けている海士町にとって、新しい力(エネルギー)になることでしょう。

私はたまたま、海士に来た外国人のガイドを頼まれることがありますが、皆、この島に今もなお残っている本来の日本文化(ジャパン)に感激していきます。ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)の研究のためにここを訪れたアメリカの新聞記者はこう言いました。「日本はほとんどがアメリカみたいだけど、ここはスペシャル(特別)だよ!」と。

だからみなさん。こんな海士ならではの側面をぜひ活用しましょう。そして身近にある歴史と美しい自然に親しみましょう。そうすればきっと海士の子供たちのための明るい未来を築けるでしょう。

諏訪苑より

出張祈願祭



子ども達とそば打ち交流 なごむひととき

1月29日チャレンジ士曜クラスで活動する児童と保護者(33名)、グループホーム諏訪苑の利用者6名が一緒に、世代間交流を目的に「そば打ち」を行いました。

そば打ちをした後、子ども達と一緒に会食し、楽しい一時を過ごすことができました。

利用者の矢谷恵美子さんは、「昔そばねりをして、砂糖しようゆをつけて食べた」という話を懐かしく思い出しました。



村尾宮司を招いて、短期入所利用者、グループホーム諏訪苑の42名と職員で一年間の安全と健康を祈願しました。

諏訪苑では、身体が不自由で、初詣に行けないお年寄りのために毎年行っているもので7回目を迎えました。お年寄り一人ひとり「今年も健康でありますように・・・」と祭壇へ玉串を奉納しました。また、車椅子の利用者は、職員の介助のもとに玉串奉納をし、宮司からお守りを頂

きました。白石サチさん(83歳)は、「今年一年、まめで暮らせるように。」と、また元気で暮らせるように。「祈願し、気持ちよく初詣が出来たと喜びました。

合格おめでとう

第178回全国珠算学校連盟珠算検定(11/21実施)

第232回全珠学連珠算検定(1/30実施)

海士レスリングクラブ
平成16年度大会結果

初段		上田 千晴(中里)	5級	子隅菜々美(福井)
6級	ク	青山健太郎(菱浦)	4級	藤田航大(北分)
5級	ク	佐藤将貴(宇受賀)	5級	真野航大(北分)
4級	ク	沼田菜那(中里)	6級	渡辺健吾(福井)
3級	ク	青山達哉(菱浦)	7級	山戸彪雅(豊田)
2級	ク	中村優花(中里)	8級	渡辺航大(北分)
1級	ク	宇野由希(北分)	6級	中村優花(中里)
平田拓希(北分)	ク	佐藤真理愛(東)	5級	青山達哉(菱浦)
増谷実香(菱浦)	ク	中村優花(中里)	4級	藤田航大(北分)
渡辺波多(東)	ク	宇野由希(北分)	3級	山戸彪雅(豊田)
藤田彪雅(豊田)	ク	波多綾香(東)	2級	中村優花(中里)
大貴(宇受賀)	ク	青山達哉(菱浦)	1級	宇野由希(北分)
優人(福井)	ク	佐藤真理愛(東)	平田拓希(北分)	第187回全珠学連暗算検定

春の全国交通安全運動

愛・おもいやり・ゆずり愛

平成17年4月6日(水)~

4月15日(金)

●子どもと高齢者の交通事故防止

- ・二輪車の安全利用の推進
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

第136回商工会珠算検定(2/20実施)		第188回全珠学連暗算検定	
6級	松田直也(宇受賀)	6級	中村優花(中里)
5級	波多綾香(東)	5級	増谷実香(菱浦)
4級	佐藤真理愛(東)	4級	青山達哉(菱浦)
3級	館(11/21)	3級	仲島愛(御波)
2級	▼110kg級	2級	宇野由希(北分)
1級	▼73kg級	1級	宇野由希(北分)
▼6年生の部(57kg級)	▼6年生の部(57kg級)	▼3年生女子の部(33kg級)	▼3年生女子の部(33kg級)
3位 宇野信之	3位 宇野信之	3位 宇野由希(北分)	3位 宇野由希(北分)
2位 宇野貢	2位 宇野貢	2位 宇野由希(北分)	2位 宇野由希(北分)
1位 宇野信之	1位 宇野信之	1位 宇野由希(北分)	1位 宇野由希(北分)

第11回中国四国中学生レスリング選手権大会結果
(於・松山市 愛媛県立武道館)(11/21)

島根県レスリング選手権大会に参加して···

ぼくは、一週間に一回島前高校にレスリングの練習を行っています。今までたくさんの大會に出場しました。その中で一番思い出に残っているのが夏の全国大會です。試合で勝つたり、負けたりするんだけど、ぼくは、レスリングがすきなので中学校に行つても続けたいです。

宇野信之

何事にも意欲的に!
島根県大会に参加する事は、それぞれの子どもにとつて、みんな楽しみがあります。やはり、一番目は、試合で勝つことの楽しみです。練習を重ね、自分の力を試す良い機会です。二番目は、海士小学校・福井小学校のお友達との団体行動です。そして、三番目は松江でのショッピングかな!と親である私はそう感じています。いろいろな行事や習い事がある中で、子ども達は忙しくなってきているのが現状ですが、今後も、何事に対しても意欲的に取り組んでほしいと思っています。

保護者から一言



自衛隊一般・技術幹部候補生を募集します。

わが国の平和と独立を守るとともに、災害や国際貢献で活躍する自衛隊では、下記のとおり幹部候補生の募集を行います。

▼幹部候補生とは…

陸・海・空自衛隊の指揮官・幕僚・教官・研究員等となり、自衛隊の重要なポジションにつく幹部になるための要員です。採用後、幹部候補生学校で教育を受け、1年後に3等陸・海・空尉に任官します。

【受付期間】 平成17年4月4日(月)～5月13日(金)

【募集資格】 日本国籍を有し、平成18年4月1日現在

- ・ 22歳以上26歳未満の者
- ・ 大学院において正規の課程を修め、修士の学位を受けた者は、28歳未満の者
- ・ 20歳以上22歳未満で学校教育法に基づく大学を卒業した者又は、外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者
- ・ 現に自衛官である者については、22歳以上28歳の者

【試験期日】 一次試験 平成17年5月21日(土)・22日(日)の2日間

二次試験 平成17年6月21日～23日の間の一日間

【試験場所】 一次試験会場は、松江・浜田。第二次試験会場は別示。

【合格発表】 一次発表 平成17年6月10日(金)

二次発表 平成17年7月15日(金)(飛行要員のみ)

最終発表 平成17年8月29日(月)(陸上要員)

平成17年9月6日(火)(海・空要員)

【採用時期】 平成18年3月下旬～4月上旬

● お問い合わせ先 自衛隊島根地方連絡部 0852-21-0015

検察審査会制度について

犯罪の被害にあって警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような場合に、その不起訴処分が妥当かどうかを審査するのが検察審査会です。

この審査は、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた検察審査員が行います。検察審査員になるには、一般住民としての良識さえあればよく、特別の知識や資格はいりません。検察審査会制度は、検察官の仕事に国民の良識を反映させようとするものです。こうした検察審査会の制度、活動についてさらに詳しくお知りになりたい方は、西郷検察審査会事務局(TEL 08512-2-0005)にお尋ね下さい。

ご案内

第20回 CHERRY CUP in AMA

隠岐島綱引大会

期日 平成17年4月10日(日)

時間 午前11時より

場所 隠岐神社外苑(雨天中止)

ご家族・ご近所・職場の友の皆さまお誘い合わせの上ご来場下さいますようご案内致します。

*お問い合わせ TEL 684-0404 隠岐郡海士町菱浦
海士町観光協会内

海士ござらっ祭実行委員会事務局

TEL 08514-2-0101 FAX 08514-2-0102

島根県の最低賃金

1 地域別最低賃金

島根県最低賃金	時間額	効力発生日
	610 円	16.10.1

2 産業別最低賃金

産業	時間額	効力発生日
製鋼・製鋼圧延業・鉄素形材製造業	717 円	16.12.21
一般機械器具製造業	714 円	16.12.21
電気機械器具・情報通信機械器具	662 円	16.12.21
電子部品・デバイス製造業		
自動車・同附属品製造業	715 円	16.12.21
百貨店・総合スーパー	684 円	16.12.21
自動車(新車)小売業	688 円	16.12.21

問い合わせ先

島根労働局労働基準部賃金室 (TEL 0852-31-1158) または、各労働基準監督署まで

浦郷警察署からのお知らせ 地域安全推進員を紹介します

◆ 地域安全推進員とは？

安全で住みよい地域社会を実現するため、その中核として 全国に設けられているボランティア組織です。島前では、島前地区防犯連合会長及び警察署長の連名により委嘱した推進員の皆さんに、地域安全のための諸々の活動を行っていただいております。

◆ どのような活動をするのですか？

- ・ 地域安全情報を皆さんにお伝えする
- ・ パトロール活動をする
- ・ お年寄りなど犯罪被害を受けやすい人の保護活動をする
- ・ 困りごと相談を受ける

* 海士町の推進員は次の方です。

中里 濱中 紀昭さん

北分 松尾 隆雄さん

菱浦 長谷川 豊さん

菱浦 下間 敏男さん

福井 花岡 重利さん

知々井 古濱 正之さん

崎 橋本 剛幸さん

「警察に話すのはどうも」といったことなど、何でも気軽に相談してみてください。

4月は未成年者飲酒防止強化月間です！

未成年者飲酒防止の推進

【未成年者飲酒防止のための取組】

日本では、「未成年者飲酒禁止法」により、20歳未満の者の飲酒は禁止されています。

主な内容は、

- ① 満20歳未満の者は酒をのんではならない。
- ② 親や親の代理をする者は、監督する未成年者の飲酒を制止しなければならない。
- ③ 酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者が自分で飲むことがわかっている場合には販売してはならない。
- ④ 酒類を扱う販売業者や飲食業者は、未成年者の飲酒防止に資するため、年齢の確認その他の必要な措置を講じるものとする。
- ⑤ ②に違反した者は料料に、③に違反した者は50万円以下の罰金に処す。となっており、未成年者の飲酒を禁止するとともに親には、「未成年者である子どもの飲酒を制止に資する義務」、酒類を扱う販売業者には「未成年者自ら飲むことを知って酒を販売しない義務」および「未成年者飲酒防止に資するための必要な措置を講じる義務」を定めています。また、違反した場合の罰金は、飲酒をした未成年者本人ではなく、親や未成年者が自ら飲酒することをしりながら酒を提供した販売業者に対して科されることになっています。

